

令和 8 年 第 3 回 臨時会

奈井江町議会臨時会会議録

令和 8 年 5 月 2 1 日 開会

令和 8 年 5 月 2 1 日 閉会

奈 井 江 町 議 会

令和8年第3回奈井江町議会臨時会

令和8年5月21日（木曜日）

午前10時00分開会

午前10時05分閉会

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第1号 令和8年度奈井江町一般会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第2号 工事請負契約について【叶橋補修工事】

○出席議員（9人）

1番	根 岸 一 志	2番	星 厚 早
3番	篠 田 茂 美	4番	遠 藤 共 子
5番	石 川 正 人	6番	大 矢 雅 史
7番	笹 木 利津子	8番	大 関 光 敏
9番	森 岡 新 二		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条により出席した者の氏名（13名）

町 長	三 本 英 司
副 町 長	辻 脇 泰 弘
教 育 長	相 澤 公
総 務 課 参 事	杉 野 和 博
町 立 病 院 参 事	松 本 正 志
保 健 福 祉 課 参 事	鈴 木 久 枝
産 業 観 光 課 参 事	石 塚 俊 也
建 設 環 境 課 長	鈴 木 宏 明
町民生活課長兼会計管理者	本 田 哲 也
企 画 財 政 課 長	井 上 健 二
教育委員会事務局長	遠 藤 友 幸
保健福祉課課長補佐	辻 脇 真理子
代 表 監 査 委 員	山 口 俊 哉

○欠席した者の氏名 なし

○職務のために出席した者の職氏名（２名）

議 会 事 務 局 長 是 枝 圭 祐

議 会 庶 務 係 主 査 栗 山 ひろみ

(1 0 時 0 0 分)

開会

●議長

ただいま、出席議員 9 名で定足数に達しておりますので、令和 8 年奈井江町議会第 3 回臨時会をこれより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

(1 0 時 0 0 分)

●議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 2 条の規定により、4 番、遠藤議員、5 番、石川議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

(1 0 時 0 0 分)

●議長

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

(1 0 時 0 0 分)

●議長

日程第 3、議案第 1 号「令和 8 年度奈井江町一般会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

(副町長 登壇)

●副町長

おはようございます。臨時会の出席、大変お疲れさまでございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第1号「令和8年度奈井江町一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。

第1条において、歳入歳出それぞれ523万7,000円を追加し、予算の総額を56億9,299万7,000円とするものであります。

令和8年5月21日提出、奈井江町長。

それでは、補正予算の内容について歳出より説明いたしますので、7ページをお開きください。

10款2項1目の学校管理費で、小学校における校務用パソコンの更新にあたり、世界的な半導体不足の影響等による価格上昇分として、備品購入費326万2,000円を追加計上。

3款1目の学校管理費で、中学校における校務用パソコンの更新にあたり、同様の価格上昇分として、備品購入費197万5,000円を追加計上しております。

以上における歳入歳出の差523万7,000円については、歳入6ページの財政調整基金繰入金と同額追加計上し、収支の均衡を図っております。

以上、補正予算の概要について説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

●議長

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(なし)

●議長

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありますか。

(なし)

●議長

討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり承認されました。

日程第４ 議案第２号の上程・説明・質疑・討論・採決

(１０時０３分)

●議長

日程第４、議案第２号「工事請負契約について【叶橋補修工事】」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副町長。

(副町長 登壇)

●副町長

それでは、議案書の８ページをお開きください。

議案第２号「工事請負契約について」。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法及び奈井江町財産及び契約に関する条例の規定に基づき、町議会の議決を求めるものであります。

令和８年５月２１日提出、奈井江町長。

記をご覧ください。

１、契約の目的、叶橋補修工事。

２、契約の方法、指名競争入札による。

３、契約の金額、６,４３５万円。

４、契約の相手方、空知郡奈井江町、株式会社櫻井千田内、櫻井千田・山口経常建設共同企業体であります。

入札の概要については、１０ページの執行調書をご覧ください。

以上、工事請負契約についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

●議長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

(なし)

●議長

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

(なし)

●議長

討論なしと認めます。

議案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決されました。

閉会

(10時05分)

●議長

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和8年奈井江町議会第3回臨時会を閉会といたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

(10時05分)

//